

新年度予算記者会見 市長あいさつ・説明要旨

令和5年2月14日 13:30～
市役所本庁舎 601会議室

【市長あいさつ（要旨）】

まず、2月5日執行の小牧市長選挙において、4期目の当選をさせていただいた。コロナからの回復と正常化を進める大変重要な時期であり、市民、また地域の皆様のご理解とご協力をいただきながらしっかりと取り組んでいくことが大事だと思っている。

併せて、選挙で示した51項目の公約についても来年度の当初予算にできる限り盛り込み、スピード感を持って進めていく。

小牧市まちづくり推進計画第1次基本計画の最上位計画にあたる、3年間のローリングプランである実施計画を策定し、それに基づいて令和5年度当初予算の編成を行っているところである。本日は、この3年間の実施計画と、また来年度の当初予算を合わせて発表をする。

概略として、まず歳入の根幹をなす市税であるが、個人所得は増加傾向であり、また企業収益が前年度に引き続き堅調に推移していることから、個人市民税、法人市民税ともに増収を見込んだこと等により、市税収入全体では、当初予算比較で2年連続の増収となっている。

一方で歳出面であるが、光熱費や原材料価格の高騰、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加、公共施設の建て替え・改修に要する費用の増加に加え、相次ぐ国の政策による支出の増加が、地方交付税の不交付団体である本市の財政を圧迫している。

さらに3年にわたるコロナ禍において、様々な社会活動の制限があったが、5月には新型コロナウイルス感染症が2類から5類へ変わり、その位置付けを変更する動きがある中で、しっかりとした回復と正常化を図っていく。

その上で、目指す将来の都市像に向けて、さらに、市民さんとともに歩みを進めていきたい。

財政の環境は年々厳しさを増しているが、令和5年度の予算編成にあたり、まちづくり推進計画で掲げている3つの都市ビジョンである「こども

夢チャレンジNo.1都市」「健康・支え合い循環都市」「魅力・活力創造都市」の実現を目指しつつコロナ禍で停滞をした地域の行事や繋がりを回復させる予算として編成を行った。

毎回予算にネーミングをしているが、今回は「コロナを乗り越え、まさに市民の笑顔と繋がりを取り戻す予算」ということで、市民の皆さんの笑顔と繋がりを取り戻していきたいと思っている。

そうした予算編成の結果、令和5年度の当初予算額については、一般会計は前年度当初予算比で3.3%増の603億7900万円となっている。特別会計と企業会計を合わせた全会計の合計は、対前年度当初予算比で2.4%増の1,276億9,450万円余となっている。

【説明要旨】

《令和5年4月行政組織改正について》

改正方針としては、①内部統制制度を導入するのに合わせて庁内のコンプライアンス推進体制を強化する、②ゼロカーボンシティの実現に向けた取組をさらに発展させることを目指すための組織体制を構築する、③結婚に向けた出会いの場の提供や結婚に伴う経済的不安の軽減を図ることを支援するための組織体制を構築する、④所掌事務の整理に併せて、市民等にとってわかりやすい組織名称とする、である。

組織改正の内容としては、①市長公室 人事課にコンプライアンス推進係を新設する、②地域活性化営業部 シティプロモーション課のシティプロモーション係を都市交流係とする、③市民生活部にゼロカーボンシティ推進室を新設する、④健康生きがい支え合い推進部 支え合い協働推進課の地域支え合い係を支え合いコミュニティ係とする、⑤こども未来部に出会い・結婚支援室を新設する、⑥その他、所掌事務の整理を行う、である。

その他の部局に改正はない。今回の改正における組織の増減は、2課3係増の、14部69課3市民センター151係となる。

《令和5～7年度実施計画について》

■第I部 実施計画・当初予算の概要

●第1章 計画の目的と性格

本計画は、小牧市まちづくり推進計画第一次基本計画で定めた基本施策の展開方法に従い、財源の裏付けのもと、令和5年度から7年度までの3

か年に実施する主要事業の内容を明らかにし、予算編成の指針とするものである。

●第2章 対象事業

令和5年度から3か年に実施等が見込まれる事業のうち、まちづくり推進計画に掲げた3つの都市ビジョンの実現に向けて重点的に取り組む新規事業、充実事業などを対象としている。

●第5章 市政の動向

2. 計画期間中の財政の見通し

計画の前提となる今後3か年の歳入歳出を推計し、主要事業の実施に要する財源を見込んでいる。

歳入について、計画期間中の一般財源の総額を1,327億7,700万円と見込んだ。市税の1,001億1,800万円をはじめ、地方消費税交付金の126億3,000万円などを見込んだものである。市税は、今後の景気や企業収益動向などを勘案し、昨年度の見込み額（約953億円）と比べ約5.0%、48億円余の増収となる見込みである。

歳出について、3か年の義務的経費等所要一般財源を964億8,000万円と見込んだ。これは、人件費、扶助費、公債費、物件費等を近年の動向及び過去の推移等を参考にするとともに、少子高齢化の進展に伴う社会保障関連経費の増加や、国の政策による支出の増加などを踏まえ見込んだものである。

歳入の総額から歳出の義務的経費等の総額を差し引いた362億9,700万円が、計画期間中に実施計画事業に充当する一般財源となっている。

●第7章 都市ビジョン

小牧市民憲章に掲げる理想のまちを実現するため、3つの都市ビジョン、「こども夢・チャレンジNo.1都市」「健康・支え合い循環都市」「魅力・活力創造都市」を機軸として掲げ、「活力ある高齢社会（小牧モデル）」の創造と「若年世代の定住促進」を図る。

●第8章 実施計画事業一覧

掲載されている事業は、計画期間中に予定している主要事業であり、ま

ちづくり推進計画の分野別計画編と自治体経営編に分けて133事業を掲載している。事業費の合計は467億4,315万円余である。

1. 分野別計画編

- (1) 安全・環境：14事業（事業費 10億4,456万円余）
- (2) 健康・福祉：26事業（事業費 193億7,103万円余）
- (3) 教育・子育て：27事業（事業費 81億2,593万円余）
- (4) 文化・スポーツ：7事業（事業費 31億6,198万円余）
- (5) 産業・交流：13事業（事業費 19億482万円余）
- (6) 都市基盤・交通：22事業（事業費 126億3,742万円余）

2. 自治体経営編

自治体経営編の事業費は24の事業で4億9,738万円余となっている。

●第9章 SDGs 実施計画

本市では、まちづくり推進計画第1次基本計画の推進を通じて「誰一人取り残さない、持続可能で多様性と包摂性のある社会」の実現を目指している。

令和3年5月には、本市のこれまでの取組みと目標達成に向けた提案が評価され、内閣府において、名古屋市を除く尾張地区で初のSDGs未来都市に選定された。

今後はSDGs未来都市として、未来につながる取組みを加速していく必要があることから、実施計画事業が目指すSDGsのゴールを明確化し、小牧市版SDGs実施計画として取りまとめた。市民サービスの向上はもとより、SDGsの17のゴールの達成に貢献できるよう事業を展開していく。

●第10章 令和4年度当初予算の概要

全会計の合計は1,276億9,450万円余で、対前年度比2.4%増となった。

▼一般会計

一般会計当初予算額は603億7,900万円で、対前年度比3.3%、19億400万円の増となった。

▼特別会計

特別会計では、8会計の総額が280億5,800万円余で、対前年度比4.6%の増となった。

会計別では、国民健康保険事業で一般被保険者療養給付費給付事業が増額となったことなどにより8億3,322万円の増額、介護保険事業で居宅介護サービス給付事業が増額したことなどにより1億5,367万円の増額、後期高齢者医療で後期高齢者医療広域連合納付金が増額したことなどにより1億7,022万円余の増額となっている。

▼企業会計

病院・水道・下水道の3会計の総額が392億5,750万円余で、対前年度比0.2%の減となっている。これは主に水道事業の資本的支出で、建設改良費が減額となったことなどによるものである。

・令和5年度一般会計当初予算の概要

歳入の根幹をなす市税は、個人所得は増加傾向にあり、企業収益は前年度に続き堅調に推移していることから、個人市民税、法人市民税ともに増収と見込んだことなどにより、対前年度比4.6%増の334億9,502万円となった。

また、投資的経費は対前年度比6.2%減の51億1,288万円となっているが、これは第3老人福祉センター施設建設事業で12億9,598万円余の皆減となったことなどによるものである。

人件費は対前年度比0.2%の増となっている。

・令和5年度一般会計当初予算款別表 歳出

増額の大きい科目については、10款教育費が対前年度比6.6%、6億917万余の増で、これは市民会館施設整備事業で6億7,566万円余の増となったことによるものである。また、4款衛生費が対前年度比5.7%、3億6,867万円余の増で、これはすくすく子育て応援事業で1億5,282万円余の皆増、小牧岩倉衛生組合負担金で1億735万円余の増となったことによるものである。また、9款消防費が対前年度比17.4%、2億9,561万円余の増で、これは消防用施設設備整備事業で1億7,857万円余の増となったことによるものである。

次に、減額の大きい科目については、12款公債費が対前年度比14.0%、

1億4399万円の減で、これは市債償還元金で1億4372万円余の減となったことなどによるものである。2款総務費が対前年度比1.6%、9,681万円余の減で、これは職員の定年延長により退職者が減るため、一般管理費の一般職人件費で2億4,470万円余の減となったことによるものである。

構成比については、民生費が39.9%、教育費が16.3%、土木費が11.9%となり、民生費が平成16年度以降20年連続で最大となっている。

・一般会計当初予算性質別分類表 歳出

義務的経費については、対前年度比3.7%の増となっている。これは、公債費が減となったものの、扶助費が障害者自立支援等給付事業の児童発達支援等給付費で2億3,360万円の増、居宅介護給付費で1億9,800万円の増となったことなどによるものである。

投資的経費については、対前年度比6.2%の減となっている。

その他の経費のうち物件費は対前年度比6.4%の増となっているが、これは電気・ガスの光熱費が2億4,489万円余の増、米野小学校改築工事基本設計委託料で8,680万円余の皆増となったことなどによるものである。

繰出金は対前年度比3.5%の増となっているが、これは後期高齢者医療特別会計繰出金で1億7,151万円余の増となったことなどによるものである。

《令和5年度の主要事業の概要》

■第Ⅱ部 市政戦略編

・高校・大学等進学支援事業

進学する向上心に富みながらも、経済的に困難な状況にある学生や生徒に対し、応援交付金や奨学金を支給することで、子ども達の進学を支援していく。

・給食費負担軽減事業

令和4年9月より先行して実施している第3子以降の小中学校給食費の無償化に加え、令和5年度の2学期より第2子の中学校給食費の無償化を実施する。また、物価高騰に直面する子育て世帯を支援するため、令和5年度の1学期の給食費に限り、小中学校とも半額に軽減する。

・放課後子ども総合プラン運営事業

児童クラブと放課後子ども教室を一体的に又は連携して行う「放課後子ども総合プラン」の導入地区を拡大し12小学校において、事業を実施する。

・ヤングケアラー支援事業

子育て世代包括支援センターにヤングケアラー・コーディネーターを配置するとともに、支援が必要な家庭に対し、相談支援や情報提供、必要に応じてヘルパーの派遣など、包括的に支援する。

・すくすく子育て応援事業

すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育てまで切れ目のない伴走型の相談支援と妊娠・出産時にそれぞれ5万円相当のギフトを贈る経済的支援を一体的に実施する。

・保育料無償化拡充事業

令和元年10月より無償化の対象となっている3歳児から5歳児に加え、本市独自の少子化対策の拡充として、所得や出生順位に関わらず、0歳児から2歳児までの園児の保育料の無償化を実施する。全園児の保育料無償化は、愛知県内では初の取組となる。

・（仮称）第一こども園施設建設事業

園舎の老朽化等の課題を抱えている第一幼稚園と大山保育園を統合し、公立の認定こども園として整備を進める。

・保育園等公私格差是正事業

保育士不足の解消とモチベーション向上のため、私立保育園等の職員の処遇改善を目的とした補助を実施する。

・口腔がん検診事業

口腔がんの早期発見・早期治療につなげることができるよう、小牧市歯科医師会と連携して行っている口腔がん検診について、実施回数を拡充して実施する。

・帯状疱疹予防接種費用助成事業

帯状疱疹を発症する人が増加していることから、より多くの方がワクチン接種をしていただけるよう、50歳以上の方の接種費用の一部を助成する。

・骨髄提供者等助成事業

骨髄等の移植の推進、骨髄バンクへのドナー登録者数の増加を目指し、本市独自の助成として骨髄提供者へ20万円の助成を実施する。

・地域活動再開支援事業

長引くコロナ禍で余儀なく中止や延期されてきた地域の行事やイベントを再開、活性化させるため、ふれあい・いきいきサロンの活動には2万円を上限とした支援を、また、区や老人クラブに対してもそれぞれ活動再開

を支援する。

- ・ **市民会館・市公民館施設整備事業**

施設の老朽化が進んでいるため、長寿命化計画に基づき施設設備等の大規模改修を行う。

- ・ **大河ドラマを活用した観光推進施策関連事業**

大河ドラマに関連したイベントの開催や小牧山城の歴史的価値や見どころをわかりやすく紹介する動画を作成し、SNSで発信する等により、小牧山の魅力向上と来訪者の増加を図る。

- ・ **次世代産業推進事業**

次世代産業の販路開拓のため展示会等に出店する費用に対する補助制度の拡充や従業員等が次世代産業関連分野に関する業務に必要な技能等を習得するための研修等の受講の費用に対する補助制度を創設する。

- ・ **企業新展開支援プログラム推進事業**

生産性向上に向けたデジタル技術の導入・活用にかかる費用や自社ECサイト導入及びホームページの開設・改修にかかる費用などに対する補助制度を創設する。

- ・ **こまきプレミアム商品券発行助成事業**

市民生活の支援と地域経済の活性化のために商工会議所が実施するこまきプレミアム商品券発行事業について、新型コロナウイルス感染症に加え、燃料価格や物価の高騰で疲弊した地域経済の回復を支援するため、プレミアム率を20%として、発行総額14億4,000万円分に対する補助を実施する。

- ・ **東部まちづくり推進事業**

東部振興構想の実現に向けて、地域に関わる様々な主体がつながる場となる「プラットフォーム」の構築を進め、住民等によるまちづくりの取組を支援する。

- ・ **(仮称)小牧山東公園整備事業**

旧図書館跡地に整備を予定している(仮称)小牧山東公園について、民間活力を導入した整備を進めるため、民間事業者の募集に向けた指針及び要項を策定し、官民連携による整備を進める。

■ 第三部 分野別計画編

● 第1章 安全・環境

・通学路防犯カメラ増設事業

子どもたちの見守りを一層強化するため、通学路等の防犯カメラを100台から200台に倍増して設置する。

・外国人相談事業

本市に居住するベトナム国籍の市民が増加していることから、ベトナム語の相談員を新たに雇用するほか、遠隔通訳サービスができるタブレットを増台し、相談体制を充実する。

・消防団車庫建設事業

消防団の出動に安全で、十分なスペースを確保するため、第2分団及び第4分団の車庫の移転を進める。

・救急自動車増台事業

救急出動件数の増加に対応するため、消防署東支署に救急自動車を1台増台し、常時6台体制とすることで、救命率の向上につなげる。

・ゼロカーボンシティ推進事業

ゼロカーボンシティの実現を目指し、省エネルギー型機器や再生可能エネルギーの導入に対し補助を実施するとともに、公共施設の照明設備のLED化、市有施設における太陽光発電設備の導入可能性の調査などを進める。

●第2章 健康・福祉

・若年がん患者在宅療養助成事業

終末期と診断された若年のがん患者の在宅生活に係る在宅サービス利用料や福祉用具の購入費等を助成する。

・市民後見人養成事業

成年後見制度の利用促進を図るため、尾張北部権利擁護支援センターにおいて、市民の目線で後見活動を行う市民後見人を養成する。

●第3章 教育・子育て

・スクールソーシャルワーカー配置事業

貧困やネグレクトなど家庭環境に要因がある児童生徒の支援体制を強化するため、社会福祉士又は精神保健福祉士の資格をもつスクールソーシャルワーカーを1名増員する。

- ・（仮称）新たな学校づくり推進計画策定事業

学校施設の老朽化や児童生徒数の減少が進む中、将来を担う子どもたちに充実した教育環境を整えるため、子どもたちにとって望ましい教育環境や学校施設の適正規模・適正配置などの基本的な考え方を整理した計画を策定する。

- ・米野小学校改築事業

老朽化と教室数不足を解消するため、米野小学校の改築に向けた基本構想・基本計画の策定を行い、基本設計、現況測量等を実施する。

●第4章 文化・スポーツ

- ・さかき運動場多目的グラウンド整備事業

多様化するニーズに対応するため、さかきテニスコート駐車場横に整備するフットサル、テニス兼用コートの整備工事を進める。

●第5章 産業・交流

- ・姉妹都市・友好都市交流事業

友好都市であるグラント郡への中学生派遣や姉妹都市ワイアンドット市からの中学生受入などを通じて姉妹都市・友好都市との交流を図る。

- ・（仮称）農業公園整備事業

「食育と環境 ～農と里山の恵み・ふれあい」を基本理念として、食の大切さを理解し、農業振興の発信の場となる公園を整備する。

●第6章 都市基盤・交通

- ・小牧市土地利用見直し事業

桃花台区域の用途地域の変更や産業候補地区等の見直しを検討するとともに、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画を改定し、必要な都市計画決定を行う。

- ・道路整備事業

狭あい道路整備事業として、道路幅員が4メートル未満の狭あいな道路を拡幅整備することで、緊急車両や歩行者が安全に通行できるよう、安全で災害に強い良好な生活環境の向上を図る。

■ 第Ⅳ部 自治体経営編

・ 高齢者デジタルサポート事業

社会全体のデジタル化が進む中、スマートフォンの操作に不安がある高齢者等を対象に、基本操作の習得やマイナンバーカード・市の公式LINEの活用などを目的としたスマホ教室を実施する。

・ オンライン申請推進事業

決済が必要な手続きについても市民が市役所に来庁することなくオンライン申請ができるよう、あいち電子申請届出システムにキャッシュレス決済機能を整備する。

■ 新規・充実等の主な事業

・ 小中学校トイレ洋式化事業

生活様式の変化の中で家庭、民間施設、公共施設などでの洋式トイレの設置率が高まっていることから、学校施設のトイレの洋式化率を高める。洋式化率100%を目指し、小中学校各1校のトイレ改修工事を行う。また、未改修の学校についても令和5年度に設計を前倒しし、全小中学校のトイレ洋式化の早期実現を目指す。